

山形県財政の中期展望

平成 30 年 2 月

総 務 部

1 はじめに

平成 30 年度一般会計当初予算では、県税収入が増収となる一方で、地方交付税の減額や引き続き社会保障関係経費や公債費が高い水準で推移すること等により、多額の財源不足額が生じました。

これに対し、県有財産の売却や有効活用、基金や特別会計資金の活用、県債の活用等により、さらなる歳入確保を図るとともに、人件費の抑制や行政経費の節減・効率化に取り組み、より一層の歳出削減に努めました。その結果、財源確保対策を講ずることによって財源不足額を圧縮し、なお不足する 113 億円については、調整基金を取り崩し収支の均衡を図りました。

今後を展望すると、一定の経済成長が見込まれたとしても、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどによって、ここ数年は引き続き多額の財源不足額が生じるものと見込まれます。

この「山形県財政の中期展望」は、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針とするものです。

〔 なお、後述する対応策は、現時点で想定されるものであり、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向により、大きく変動するものです。 〕

2 試算の前提条件

1 試算する会計

試算は、一般会計を対象としました。

2 試算の期間

試算の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間としました。

3 経済成長率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月 23 日経済財政諮問会議提出）」（以下「内閣府試算」という。）における名目 GDP 成長率（ベースラインケース）を用いました。

平成30年度：2.5%、平成31年度：2.4%、平成32年度：2.2%、平成33年度：1.9%、平成34年度：1.8%

4 試算の考え方

項目別の試算の考え方は以下のとおりです。

		試算の考え方
入	県 税	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の名目 GDP 成長率を翌年度の県税の伸びに用いて試算しました。 平成 31 年度の消費増税等に伴う影響を反映しました。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税は、基準財政需要額について、公債費等を個別に試算したうえで、その他の経費を、原則として平成 30 年度と同額で見込みました。また、基準財政収入額については、本県の一般財源収入に連動して増減するものとしてしました。 地方譲与税については、各年度の名目 GDP 成長率を翌年度の地方譲与税の伸びに用いて試算しました。
	県 債	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債については、平成 30 年度と同額で見込みました。 その他の県債は、歳出に連動するものとして現行制度のもとに試算しました。
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金等の特定財源は歳出に連動するものとして試算しました。
出	人 件 費	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度をもとに所要額を見込みました。
	社会保障関係経費	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度をもとに所要額を見込みました。
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> 原則として「内閣府試算」の金利を参考に試算しました。
	一般行政費	<ul style="list-style-type: none"> 税等交付金については、県税の伸びに連動させて見込みました。 その他の経費は、原則として「内閣府試算」の消費者物価上昇率（ベースラインケース）を参考に試算しました。 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として平成 34 年度まで個別に積上げを行いました。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 原則として「内閣府試算」の消費者物価上昇率（ベースラインケース）を参考に試算しました。 事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる一部の事業については、原則として平成 34 年度まで個別に積上げを行いました。

3 財政収支の見通し（財源確保対策前）

平成31年度以降も毎年度、多額の財源不足が見込まれており、財源確保対策を講じなければ、平成31年度には調整基金が枯渇してしまいます。

（単位：億円）

		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
歳入	県 税	1,106	1,134	1,215	1,242	1,266
	地方交付税	1,922	1,969	1,876	1,823	1,783
	国庫支出金	644	648	653	654	655
	県 債	791	701	662	666	655
	その他	1,475	1,434	1,565	1,586	1,600
	計 (A)	5,938	5,886	5,971	5,971	5,959
歳出	人 件 費	1,566	1,549	1,526	1,512	1,489
	社会保障関係経費	658	673	685	697	710
	公 債 費	914	922	926	943	950
	一般行政費	2,026	1,984	2,118	2,130	2,155
	投資的経費	887	913	867	878	859
	公共事業費	358	365	376	387	381
	単独事業費	357	371	309	310	298
	国直轄事業負担金	107	111	115	113	111
	その他	65	66	67	68	69
	計 (B)	6,051	6,041	6,122	6,160	6,163
財源不足額 (C=A-B)		△113	△155	△151	△189	△204
調整基金残高 ・ 財政赤		114	△41	△192	△381	△585

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。

注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。

注3：平成30年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

注4：平成31年度の消費増税等に伴う影響を反映している。

4 財源不足額への対応（当面の数値目標）

県民一人ひとりが喜びと幸せを実感できる「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠です。具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努めることが必要です。

歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保します。

歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行います。

以上、県民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、「やまがた創生」の展開を強化させるため、持続可能な財政運営を目指します。

（単位：億円）

		31年度	32年度	33年度	34年度
財 源 不 足 額 (A)		△155	△151	△189	△204
歳 入	県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
	基金、特別会計資金の有効活用	57	23	22	8
	財源対策のための県債発行	65	65	74	73
	計 (B)	125	91	99	84
歳 出	事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化	30	(30) 60	(30) 90	(30) 120
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		155	151	189	204
調 整 基 金 取 崩 額 (E)					
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		114	114	114	114

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

5 中長期的な財政健全化目標

持続可能な財政運営のため、中長期的な財政健全化目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、「山形県行財政改革推進プラン」の期間中（平成 29 年度から平成 32 年度）において臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を推進します。

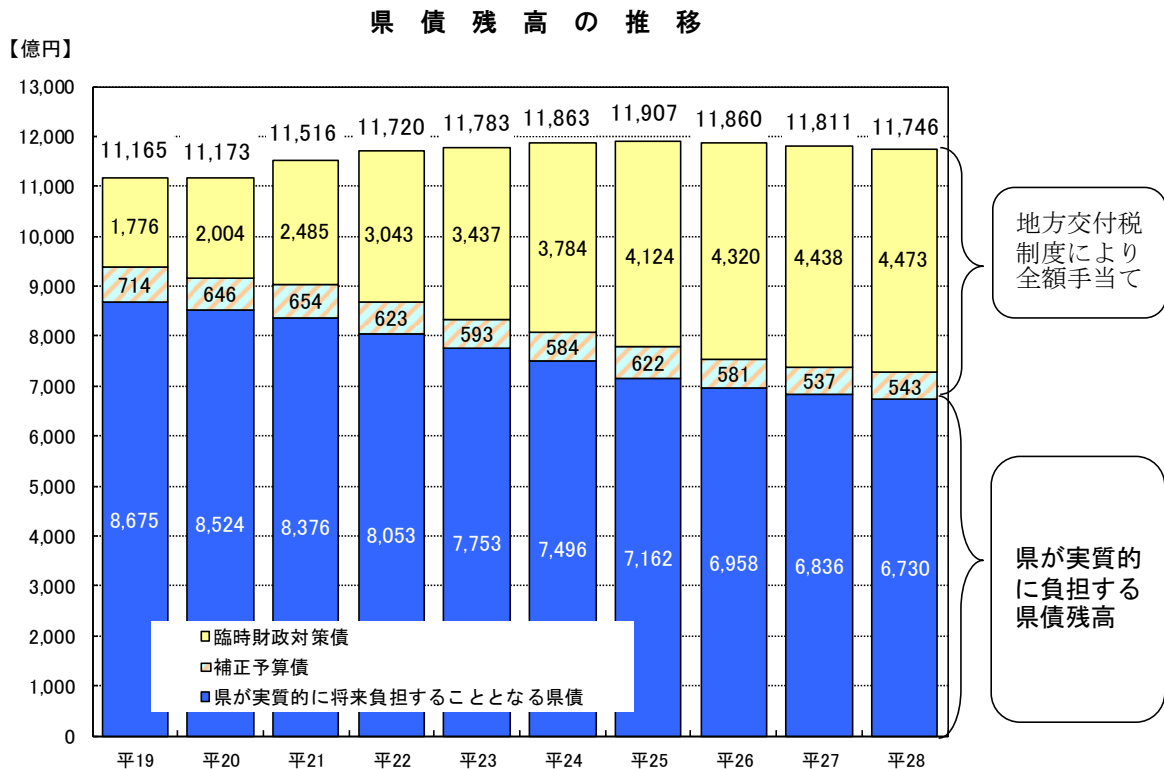
県債残高から除いた臨時財政対策債及び補正予算債については、政府の地方財政対策や経済対策などに大きく左右され、その計上に際しては、県の裁量の余地が少ない県債です。

また、どちらの県債も、その元利償還金については、後年度、地方交付税制度により全額手当てされることとなっています。

当初予算編成時点での平成 30 年度末における臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の見込みは、6,691 億円となり、平成 29 年度末（2 月補正後見込み）の 6,663 億円と比べ、28 億円の増加が見込まれます※。今後とも歳出の抑制に努め、プラン期間中の県債残高の減少を目指します。

※ 平成 30 年度において、「ふるさと融資」貸付金に係る地域総合整備資金貸付事業債 50 億円（貸付対象事業者が後年度に償還）を発行することによる。

(参考)



注 1：表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

注 2：臨時財政対策債とは、地方公共団体に交付される地方交付税の不足分を補填するもので、「地方交付税の身替わり」となる県債

注 3：補正予算債とは、経済対策に伴う政府の追加公共事業の地方負担額に充当する県債